

令和7年度予算重点事業

令和7年1月31日
荒川区



(目次)

子育て 子育てを支え、子どもたちを守る

1	区立学校等の補助教材の一部及び修学旅行費用等の無償化	2
2	区立小学校全児童への防災キャップの配備	3
3	小児インフルエンザ予防接種の無償化	4
4	学校給食無償化における補助単価の拡充	5
5	特定不妊治療費(先進医療)助成事業	6
6	子どもの居場所づくり地域支援強化事業	7
7	保育施設に対する補助の拡充	8
8	公園における遊び場の充実	9

教育 学びの環境を整え、可能性を広げる

9	区立中学校「あらかわ寺子屋」の外部委託化	10
10	中学校部活動の「地域連携」の取組	11
11	エデュケーション・アシスタント配置事業	12
12	心の健康観察アプリの導入	13

防災・安全 ひとりの命も犠牲にしない

13	防災・防犯カメラのネットワーク化	14
14	地域防災リーダーの育成	15
15	マンション防災対策の推進	16
16	備蓄物資の充実	17
17	耐震化の推進	18
18	火災対策の強化	19
19	防災アプリの充実	20

健康・福祉 健康寿命ナンバーワンを目指す

20	高齢者インフルエンザ予防接種の無償化	21
21	健康アプリを活用した健康づくり支援	22
22	骨粗しょう症検診	23
23	居住支援の充実	24
24	生活困窮世帯を対象とした子どもの学習・生活支援の充実	25
25	障がい者の相談支援事業所の体制整備	26

産業・観光 産業・観光の発信そして成長へ

26	近隣区と連携した周遊性の向上と区内誘客の促進	27
27	地域経済の活性化・観光プロモーション推進のための協議会設置	28
28	公衆浴場に対する支援の充実	29
29	区内中小企業に対する制度融資の充実	30

文化・コミュニティ 世代や地域がつながり、若者の活躍へ

30	高校生の海外交流支援の充実	31
31	町会・自治会のデジタル活用促進支援	32
32	青年の地域活動支援の充実	33

環境 ゼロカーボンシティあらかわへ

33	エコ助成のリニューアル(新エコ助成)	34
34	プラスチック回収の推進	35
35	公共施設等の照明LED化の推進	36

○区立学校に通う児童生徒の保護者が負担している補助教材費用の一部、遠足及び宿泊行事の参加費用等について、公費負担とすることにより、保護者負担の軽減を図ります。

○特別支援学校に通う児童生徒の保護者にも、区立学校に在籍する児童生徒の保護者と同様の費用補助を行います。

施策内容

◆教育費の保護者負担軽減を実施

学校教育において、各家庭が負担する補助教材費用や宿泊行事等の参加費用の負担は大きく、近年の物価高騰により、教育費や家計全体の負担も増加しています。子育てしやすい教育環境を整備するため、区立学校及び特別支援学校に通う児童生徒の保護者が負担している費用の一部について公費負担とすることにより、教育費に関わる保護者負担の軽減を図ります。

◆保護者負担軽減内容について

現在、保護者が負担している以下の費用について公費負担を行います。

- 1 学校徴収金で各学校が購入している一部の補助教材費用や遠足等にかかる参加費用
- 2 各学年の児童生徒全体が対象となっている宿泊行事の参加費用
修学旅行(中3)、清里及び下田移動教室(小5～中2)、下田臨海学園(小4)
- 3 卒業アルバムの購入費用



- 災害時に火災や落下物から頭部を守るため、区立小学校全児童へ、装備しやすく衝撃吸収力の高い防災キャップを配備します。
- 区立小学校への防災キャップ一括配備は、**23区初の取組**であり、区立小中学校の災害時における安全対策の強化を図ります。

施策内容

◆災害時における安全対策の強化

令和5年度に区立中学校の全生徒用に折りたたみ式防災ヘルメットを一括配備し、定期的を実施する防災訓練で装備しています。中学校での防災ヘルメットの活用状況を踏まえ、装備のしやすさも重要な点と考え、低学年児童でも簡単に装備できる防災キャップを区立小学校の全児童に一括配備します。

◆安全性と装備のしやすさを兼ね備えた防災キャップ

防災頭巾と比較して耐火性・耐衝撃性に優れ、発災時に児童自ら簡単に装備ができることを重視し、耐衝撃プロテクターが装着された防災キャップを配備します。

◆23区で初めての取組

区立小学校の全児童への同等の防災キャップの一括導入は**23区で初の取組**となります。



○子育て世代の経済的負担を軽減するために、生後6か月から中学校3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用を無償化することで、子育てサービスを拡充します。

施策内容

◆子育て世代の負担の軽減

昨今の物価高騰においてワクチンの接種費用が子どものいる家庭にとって大きな経済的負担となっていることや、社会全体で子育て支援の充実を図るよう取り組んでいる状況などを総合的に判断し、子育て世代の負担を軽減するために、生後6か月から中学校3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用を原則無償化します。

◆経鼻ワクチンも助成対象

従来の注射ワクチンに加え、令和6年に承認されたフルミスト（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン）の接種費用も無償化し、注射が苦手な接種を見送っていた方でも接種を受けられる環境を整備します。



▲イメージ

○令和5年度から無償化を開始した学校給食費について、直近の食材費等の高騰に対応し、給食の質や栄養を維持できるよう補助単価を拡充します。

○安全安心で質の高い給食を安定的に提供し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

○食を取りまく教育環境の充実を継続します。

施策内容

◆子どもたちの心と体の健康づくり

拡充した学校給食費により、食材の選択の幅を広げ、献立内容を充実させた安全安心で質の高い給食を提供します。

◆食について考える「生きた教材」

給食では、和食や伝統行事食、地方や外国の食文化を紹介したり、東京産、交流都市の食材を活用するなど、献立に工夫をこらした給食を提供しています。

また、給食は、生産や流通、調理等、食にかかわる人々の活動によって支えられた「生きた教材」でもあるため、給食を通じて子どもたちが食について考える機会を増やしていきます。

◆人と人がつながる給食

区では、子どもたちが地域の方々に給食に招待し、食事を一緒にする機会を設けています。今後も充実した献立の給食を通して、地域の方々との交流を深めていきます。



▲イメージ

○都助成事業に上乗せ助成を行うことで、不妊治療のさらなる経済的負担の軽減を図り、継続した治療を支援します。

○子どもを持ちたいという気持ちに寄り添った相談支援を行いながら、女性やそのパートナーが自らのライフプランを考える上で、多様な選択ができるよう支援の充実を図ります。

施策内容

◆不妊治療のさらなる経済的負担の軽減

東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業の交付決定を受けた方に対し、保険診療の特定不妊治療と併せて実施された先進医療に係る医療費の一部を助成することで、不妊治療のさらなる経済的負担の軽減を図ります。

◆助成の内容

○対象者：東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業の交付決定を受けた方

○助成上限：5万円／(1回の治療)

◆寄り添った相談支援

不妊治療への不安や心の不調等がある方には、区保健師が随時相談を受けられる体制を整えています。また、今後は区内医療機関や薬局とも連携しながら、さらなる相談支援体制の充実を図ります。



▲イメージ

○支援を要する子どもやその家庭に対してより包括的な支援ができるよう、子どもの居場所づくりの活動団体の中で中心的役割を果たす団体に対し、団体が行う保護者に対する養育支援やオンラインを活用した居場所づくりに対する取組等に対し新たな支援を行います。

○中心的役割を果たす団体を中心に活動団体間でフォロー体制を新たに作り、地域全体で子どもや家庭の見守りスキルの向上を図ります。

施策内容

◆中心的役割を果たす団体に対し、支援策を拡充

区ではこれまで、支援を要する子どもに対し、地域の力を活かし、学習・体験、食事の提供、アウトリーチによる支援といった子どもの居場所づくり事業を進めてきました。

令和7年度は、より包括的な支援ができるよう、子どもの居場所の中でも中心的役割を果たす団体に対し、新たな支援を行います。具体的には、団体が行う、保護者からの養育相談への対応や保護者に対する見守り支援などの取組、SNS、オンライン会議やメタバースを利用した、オンライン空間における緩やかなコミュニケーションの場づくりなどの中心的役割を果たす取組等に対し、新たな支援を行います。

◆子どもの居場所づくりにおける地域全体の見守りのスキル向上

中心的役割を果たす団体が実施する他の活動団体への研修・育成活動や、各団体間の子どもたちが互いにふれあうことができる交流イベント企画等に対し支援を拡充することで、活動団体間でのフォロー体制を新たに作り、地域全体で子どもや家庭の見守りスキルの向上を図ります。



▲子どもの居場所での様子

- 「とうきょうすくわくプログラム推進事業」を実施し、区内保育園に通う乳幼児の豊かな心の育ちをサポートします。
- 私立保育園等に対し、既存空調機器の更新に要する費用の一部を補助し、熱中症対策を支援します。
- 認証保育所に対し、嘱託医手当助成等を実施することで、施設の安定的な運営の支援の充実を図ります。

施策内容

◆とうきょうすくわくプログラム推進事業

子どもたちの興味・関心を深められそうなテーマを設定し、テーマに関する子どもたちの考えやイメージを聞き出すための問いや環境を整え、探究活動を実践することで、「伸びる・育つ(すくすく)」「好奇心・探求心(わくわく)」を応援するプログラム「とうきょうすくわくプログラム推進事業」を7年度から荒川区内の保育園でも本格的に実施します。

◆私立保育園等に対する熱中症対策への支援

私立保育園等における熱中症対策を支援するため、既存空調機器の更新に要する費用等の一部を補助します。

◆認証保育所運営支援のさらなる充実

認証保育所に対し、嘱託医手当助成や食育推進等対策費等を実施することで、施設の安定的な運営に向けた支援の充実を図ります。



▲保育園で楽しく過ごす様子

- 自由な発想で遊べる「プレーパーク」を実施するなど、「してはいけない公園」から「できる公園」へ変えていきます。
- 自然への興味を促す「キャンプ体験会」の実施や、夏の思い出づくりを演出する「親子花火ひろば」を開設するなど、多様なニーズに応える魅力的な公園運営を進めます。

施策内容

◆子どもたちが自由に遊べる公園へ ～Enjoy Freedom～

屋外での様々な体験を通して、子どもたちの自主性や社会性、コミュニケーション能力を育むために、プレーリーダーを配置し、普段の公園ではできない焚き火や泥遊び、木登りなどを体験する機会を提供します。

ボール遊び場を求める公園利用者と、それ以外の目的をもって公園を訪れる利用者、それぞれが満足できる環境を整えるために、宮前公園の芝生広場の一部をボール遊び専用エリアとして整備します。

◆喜んでいただける魅力的な公園へ ～Your Park・Your Way～

- ・「キャンプに興味があるけどハードルが高い。」と考えている方に、公園でキャンプ体験ができる機会を提供します。
- ・「花火を楽しむ場所が欲しい。」との声に応え、手持ち花火ができる「親子花火ひろば」を設置します。(5園以上を予定)
- ・暑い夏に涼を感じられるスポットとして、公園内にミスト発生装置を設置します。(7園以上を予定)また、水遊び施設を9月まで延長して開設します。
- ・荒川自然公園において、キッチンカーを出店します。



▲キャンプ体験会
(イメージ)



▲プレーパーク(イメージ)

- 区立小中学校で実施している放課後学習「あらかわ寺子屋」について、学習内容がより専門的な内容になる中学校において外部委託化し、指導のノウハウを持った講師を各校へ派遣します。
- 外部委託化により教員の負担が軽減され、さらには講師が継続的に派遣されるため、生徒にとって「安定した学びの場」を設けることができます。

施策内容

◆指導のノウハウを持った講師を毎回各校へ派遣

学習塾等で指導経験がある講師が、生徒一人ひとりの学習課題を把握し、個に応じた指導を行います。
「質問できる」「わかる」等の学習経験を重ねることで、主体的学習習慣が身に付き、基礎的基本的学力の定着に繋がります。

◆教員の負担軽減

今まで教員が行っていた学習準備や片づけを講師が行うことで教員の負担が軽減されます。
また、個に応じた指導を行うことで日々の授業の補完ができ、誰一人取り残さない学びの実現が期待できるため、教員が行う本来の授業もスムーズに行うことができます。

◆安定的な講師の確保

これまでは学校ごとに指導者を募集していましたが、委託化により年間を通して講師の安定的な確保が実現できるため、生徒に「安定した学びの場」を提供することができます。



- 従来の学校部活動の枠組みに留まらない、地域展開に向けた「地域連携」の取組を進めます。
- 生徒達がスポーツに継続して取り組める環境を整備するとともに、教員の負担を軽減し、教員が生徒と十分に向き合う時間を確保します。

施策内容

◆部活動の「地域連携」の取組を推進

区における民間スポーツ資源の現状を踏まえ、地域展開に向けた「地域連携」の取組を行います。
モデル校による土曜または日曜日における地域連携モデル事業を開始し、段階的に実施校の拡大を図ります。

◆地域連携のモデル事業実施

部活動地域連携のモデル事業として、部活動指導業務に関してノウハウを有する民間企業及び区内で活動するスポーツ団体を活用して部活動を実施します。

土曜または日曜日の部活動指導業務について民間企業と契約し、当該民間企業が地域スポーツクラブと連携して指導員の配置など、必要な業務を行います。

モデル校となる中学校1校を選定し、数種目の部活動を対象に実施します。

◆今後の展開

モデル事業の成果を踏まえて、今後の取組拡大を図る上での課題や対策等を整理します。



▲イメージ

○区立小学校全校に、第一学年～第三学年担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを各校1人配置します。

○授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

施策内容

◆子どもが安心できる学校生活の実現

外部人材に学習指導の補助、登下校見守り、子どもからの相談対応等、学級担任補助業務を担ってもらうことで、一人ひとりに合わせたよりきめ細かい支援を行い、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支えていきます。

◆教職員の負担軽減

登校の見守り、朝支度の補助、保護者連絡、授業の準備・片付け、授業補助、休み時間中の見守り、下校準備・見送り、行事の準備補助等において、本事業のスタッフを活用することで、教職員の労働時間の減少等、負担軽減が期待できます。

◆教育管理職の負担軽減

社会全体で子どもたちを支えていくという視点から、本事業のスタッフは、民間事業者による人材派遣を活用します。そのため、スタッフの任用や労務管理に係る学校長や副校長の負担軽減が期待できます。



- タブレットPCに心の健康観察アプリを導入し、児童生徒に心の健康状態を日々入力してもらうことで、心の課題の早期発見や早期対応、未然防止を図ります。
- 児童生徒の気持ちの変化や小さなSOSなどを教員が察知するとともに、養護教諭やSC、SSW等とも情報を共有し、児童生徒への支援体制を強化します。

施策内容

◆いじめや不登校問題の未然防止

児童生徒の不登校者数やいじめの件数が増加する中、児童生徒が発する小さなSOSを早期に発見して対処していくことが重要です。問題が表面化する前に、児童生徒の気持ちの変化や小さなSOSなどを教員等が察知し、積極的に支援につなげていくことで未然防止を図ります。

◆チーム学校としての支援体制の強化

児童生徒の体調や気持ちの変化をデータ化することで、教員等が客観的に把握し、他者へ説明しやすくなります。SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)等がこのメリットを活かし、個々の児童生徒に見合った支援の在り方を迅速に検討することにつなげます。

◆教員等への相談機会の創出

体調や気持ちの状態および変化を日々入力することで、児童生徒自らが心身の好不調を客観的に把握することが期待できます。自分の変化を信頼できる大人へ相談するためのきっかけとすることで、教員等の気付きにもつながります。



- ネットワーク化により、大規模災害発生時にリアルタイムで被災状況を映像で確認し、避難指示等の即時対応が可能となります。
- 児童行方不明時や凶悪犯逃走時等の緊急事案が発生した際に、区民への迅速な注意喚起、早期解決につなげることが可能となります。

施策内容

◆防災カメラ

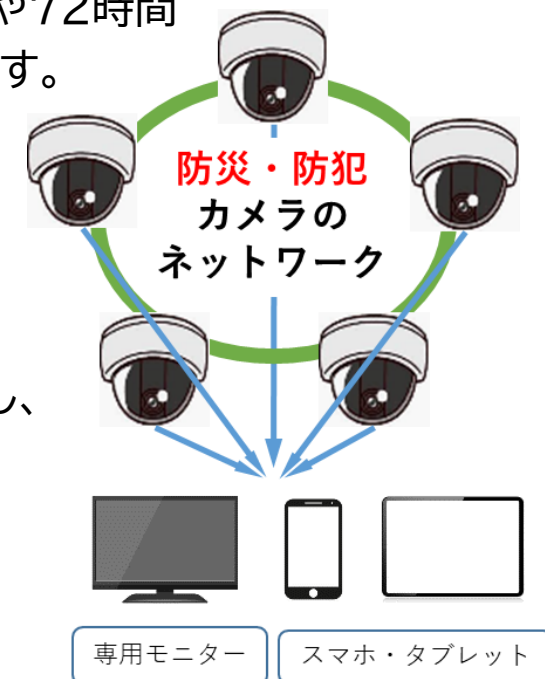
大規模災害発生時において、被災状況などの必要な情報等を迅速に収集できるよう、ズーム機能や72時間バッテリーなどの防災機能を搭載したカメラ(防災カメラ)を新規に93台設置し、ネットワーク化します。

防災カメラによって緊急輸送道路、避難道路等の主要道路の被害状況の確認や区内主要駅周辺の滞留状況を確認します。災害が夜間や休日が発生した際には、スマホやタブレットから映像を確認し、迅速に対応します。

◆防犯カメラ

事件等の緊急事案が発生した際に、人物を検知するAI機能を活用してリアルタイムの映像を確認し、区民への迅速な注意喚起や早期解決につなげるため、防犯カメラをネットワーク化します。

ネットワーク化にあたり、日暮里駅～西日暮里駅をモデル実証エリアとして、既設の33台の防犯カメラをネットワーク化し、その有効性やAI機能の実効性などを確認します。実証の結果を踏まえ、区内主要駅である南千住駅、町屋駅、三河島駅周辺のネットワーク化を検討します。



- 防災士資格を持つ区民をあらかじめ防災リーダーとして登録し、平時から防災訓練や啓発活動において専門的な助言や支援を受けることにより、地域防災力の向上を図ります。
- 中学生、高校生を対象に防災士資格取得費用を補助することにより、未来の地域防災リーダーの育成を図ります。

施策内容

◆あらかじめ防災リーダー登録制度

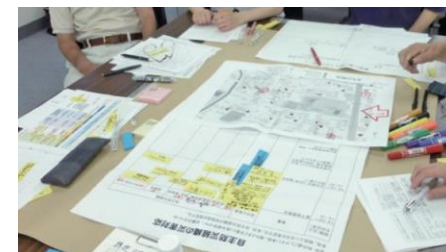
荒川区内に居住する防災士の資格を持つ区民を「あらかじめ防災リーダー」として登録し、防災区民組織が主体となる避難所開設・運営訓練や各種イベント、防災講話等において、登録した防災士からサポート、協力を受けます。

防災区民組織や地域住民と顔の見える関係を構築し、避難所開設運営能力の向上を図るとともに、平時から防災普及啓発を担ってもらうことにより、区民の防災意識のさらなる向上を図ります。

また、あらかじめ防災リーダー連絡会を開催し、防災に関する専門的な知識や経験を持った防災士の視点から、地域における防災に関する課題や区に対する、防災対策の助言を受けます。

◆防災士資格取得補助制度

中学生、高校生を対象に、防災士の資格取得にかかる経費を補助し、生徒の意欲的な防災知識の取得、防災技能の習得を推進することにより、未来の地域防災リーダーの育成を図ります。



▲防災士活動風景(イメージ)

- 分譲マンションの居住者に在宅避難が普及するよう、管理組合を中心に、防災マニュアルの作成などの防災対策の重要性を啓発します。
- 防災力の向上のため、震災対策費用の一部を補助し、居住者の在宅避難を推進します。

施策内容

◆コンサルタント派遣による防災対策の重要性を啓発

震災発生時の在宅避難の普及にあたり、防災マニュアルの作成や、防災訓練の実施などの防災対策の重要性を啓発するため、分譲マンションの管理組合からの要望に応じ、コンサルタントを無料で派遣します。

◆震災対策の費用の一部補助

分譲マンションの管理組合に対し、防災力向上を図るためのエレベーターの改修工事や、階段台車など共同で使用する防災資機材の購入、携帯トイレなどの自助を補完する共同備蓄品の購入に対し、費用の一部を補助し、在宅避難を推進します。

◆浸水対策としての止水板設置費用の一部補助

浸水対策としてマンションの管理組合や戸建て住宅の所有者などが止水板を設置する際の費用の一部を補助します。



▲備蓄品(イメージ)

○被災状況によって、都や国から物資の供給を受けることができない場合に備えて、区独自で区民用備蓄を段階的に1日分から3日分へ増強します。

○備蓄量の増強と併せて、既存の備蓄物資の入替時に、梱包体積の縮小化を図り、生み出された保管スペースを効率的に活用します。

施策内容

◆備蓄物資の増強

区では、平時から緊急時に備え、食料や生活必需品等の物資を1日分備蓄してきましたが、昨今の大地震の際の被害状況や、発災時に想定される物資輸送の困難性等を勘案すると、都や国から物資の供給を受けられない恐れがあるため、段階的に区の備蓄量を発災後1日分から3日分へと増強し、食料や生活必需品等の配給体制の強化を図ります。

備蓄物資の購入にあたっては、高齢者や女性、乳幼児等様々な対象の方に配慮し、食料や飲料水だけでなく、おむつや生理用品、粉ミルク等、避難生活を送るために必要な品目の充実を図ります。

◆備蓄倉庫の効率的な活用

備蓄倉庫を効率的に活用するため、より梱包体積の小さなコンパクト毛布を購入する等の対応を行い、生み出された空間を活用することで、増強する備蓄物資の保管スペースを確保します。



▲備蓄物資

○旧耐震基準の木造住宅に加え、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる期間に建築された木造住宅についても、耐震性向上を推進します。

○非木造住宅について、現行の耐震基準に適合するよう、耐震性向上を推進します。

施策内容

◆木造住宅耐震化の推進

旧耐震基準の木造住宅に加え、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる期間(昭和56年6月～平成12年5月)に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断や耐震化に要する費用の一部を助成します。また、木造住宅にお住まいの高齢者等を対象に、生命を守るための耐震シェルター等の設置費用の一部を助成します。

◆非木造住宅耐震化の推進

非木造住宅であっても、現行の耐震基準を満たさないものについては、震災において被害を受ける可能性があり、道路閉塞によって避難及び救助活動等に支障をきたす恐れがあります。これらの住宅についても、耐震診断や耐震化に要する費用の一部を助成します。



▲耐震補強工事施工の様子
(筋交い、金物等による補強)

- 屋内安全対策事業に係る木造密集地域かつ木造家屋世帯の補助率を拡充し、木造密集地域における出火防止対策を推進します。
- 地域設置消火器を追加設置し、初期消火体制を強化します。

施策内容

◆屋内安全対策事業の助成対象者の拡大

荒川区は面積の約6割が木造密集地域であり、令和4年5月に都が発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」等によると、木造密集地域の多い町屋・荒川・尾久地域は、他の地域よりも火災被害が大きくなっています。このため、現在実施している「感震ブレーカー」及び「家具類の転倒・落下・移動防止器具」の設置工事費・器具購入費の助成について、新たに、木造密集地域かつ木造家屋の世帯の補助率を拡充し、木造密集地域に対して集中的に出火防止対策を推進します。

これにより、木造密集地域に対する出火防止対策を強力に推進し、震災に伴う火災の発生と延焼拡大の防止を図ります。

◆地域設置消火器の追加設置

現在、区では地域設置消火器を区内全域に約4,200本配置し、初期消火能力の維持増強を図っています。初期消火体制をさらに強化するため、区内の一次避難所及び二次避難所に地域設置消火器を追加で設置し、避難所周辺での震災時の初期消火体制を強化します。



▲感震ブレーカー

- 防災アプリの機能を拡張し、防災普及啓発のさらなる強化を図ります。
- 防災イベント等の機会を捉えて、健康アプリと連携することで、防災アプリの利用促進を図ります。

施策内容

◆防災アプリの機能強化

防災アプリのお知らせ欄に、災害への注意喚起等を呼びかける緊急情報に加え、防災普及啓発情報を配信するための機能を拡張するほか、情報が更新された際に一目で新着情報がわかる「New」表示の追加等、機能を強化します。

併せて、自宅周辺の避難所等の防災情報をあらかじめ登録できるマイページ機能、マップ上で任意の場所の防災情報を確認できる閲覧機能、発災時に周囲に自身の居場所を知らせるための緊急ホイッスル(笛)機能を新たに追加し、さらなる防災対策の向上を図ります。

◆健康アプリとの連携

健康アプリと連携し、防災アプリをダウンロードした方に対し、健康アプリのポイントを付与することで、防災アプリの利用促進を図ります。また、防災イベントや地域の防災訓練等へ参加することで健康アプリのポイント付与を行い、区民の積極的な参加を促し、防災意識の向上を図ります。



▲防災アプリ

- 毎年冬から春先にかけて流行し、高齢になるにつれ発症後の重症化が懸念されるインフルエンザの予防を推進するため、高齢者のインフルエンザワクチン接種の無償化を実施します。
- 接種費用を無償にすることで接種を促進し、区民の健康保持に加え、医療機関のひっ迫等を防止します。

施策内容

◆ワクチン接種によるインフルエンザ予防

国内の研究によると、65歳以上の高齢者へのワクチン接種は、82%の死亡を阻止する効果があったとされ、重症化の予防効果が認められています。接種費用を無償化することで、希望される方が接種を受けられる環境を整備し、区民の健康保持に加え、医療機関のひっ迫防止や福祉施設への負担軽減に努めます。

◆区内の協力医療機関をはじめ、23区内の協力医療機関で無償接種が可能

区内およそ100か所の医療機関だけでなく、東京23区内の協力医療機関でも無料で接種を受けることができます。荒川区医師会等と綿密に連携し、より身近な医療機関で接種可能な体制を構築します。



▲イメージ

- 働き盛り世代を中心に多くの世代が楽しみながら気軽に健康増進に繋げてもらうため、健康アプリを導入し、支援します。
- ゲーミフィケーション要素や魅力あるインセンティブ等を取り入れ、利用者が健康行動を続けやすく、地域とつながれるよう内容を充実させます。

施策内容

◆自然と健康になれる環境づくり

「荒川区健康増進計画」の重点目標である「健康寿命の延伸」、「早世(働き盛り世代の死亡)の減少」を目指すため、健康づくりに無関心な層に向け、スマートフォンアプリでポイントを貯めてインセンティブを付与する仕組みを提供し、健康行動の「きっかけ作り」と「継続支援」を行います。

◆継続利用を促す工夫

毎日の歩数、体重・血圧・健診結果といった健康記録、区のイベント参加などの様々な健康行動に応じたポイント付与や、民間事業者を含めた指定スポット訪問、GPSを利用したスタンプラリー、歩数ランキングなどのゲーミフィケーション要素によって、利用者を飽きさせず、地域とつながれる内容の充実を図ります。

◆魅力あるインセンティブの提供

運動習慣が少ない傾向がある働き盛り世代の利用を促進するため、対象世代に好まれやすい電子マネーなどに加えて、体組成計をはじめ健康に資する魅力あるインセンティブを提供します。



▲イメージ

○女性ホルモンの影響で骨密度が低下しやすい女性に対して、ロコモティブシンドロームの原因となる骨粗しょう症を予防するため、骨密度を測定する検診を実施します。

施策内容

◆女性の健康を応援

女性は閉経後、女性ホルモンの急激な減少により、特に骨粗しょう症になりやすいといわれています。骨粗しょう症は、運動機能が衰えて、要介護や寝たきりになるリスクの高い、ロコモティブシンドロームの原因となるため、検診実施により、女性の健康寿命延伸につなげます。

◆精度の高い検査方法

検査に用いるDEXA(デキサ)法は、2種の異なるエックス線を用いる方法で、被ばく量は極めて少なく、迅速かつ精度の高い測定ができ、骨密度測定の標準とされています。

◆速やかな医療連携

検診は区内の整形外科に委託して実施するため、検診結果から指導や治療が必要となった場合、スムーズに医療へ移行できます。



▲イメージ

○住宅確保にお困りの方や、住まいに課題がある方に対し、包括的な相談支援体制を整備します。

○新たに「住まい相談支援員」を配置し、入居可能な物件情報の収集や、適切な社会資源の利用促進等、入居前から入居後までの一貫した支援を行うことができる体制を整備します。

施策内容

◆住まいの課題を含む包括的な相談支援

区の自立相談支援機関である仕事・生活サポートデスクに、住まい相談支援員を新たに配置します。高齢者、障がい者、ひとり親等の相談支援窓口や各種関係機関と連携し、生活困窮者自立相談支援制度を活用しながら、包括的な相談支援体制を構築します。

◆ひとりひとりに寄り添った入居支援

住まいの相談員は、住宅の確保が困難となっている事由を考慮し、入居可能な物件の情報を収集します。また、賃貸借契約の準備、契約に向けた同行支援、転宅に係る諸手続き等を支援します。

◆住み慣れた地域で居住を継続するための支援

支援対象者の状況に応じて、定期的に自宅の訪問・電話連絡等を実施し、生活状況やニーズの把握、安否確認等を行います。あわせて、支援対象者が社会的に孤立することがないように適切な社会資源を紹介し、利用を促進するほか、区内の住宅関係機関や福祉関係機関からの意見を伺いながら、地域の居住支援ニーズの把握や必要な地域資源の開拓に努めます。



○生活にお困りの世帯に対し、訪問等による学習や生活における相談支援を行うほか、学習支援事業や居場所等の紹介・同行支援を行い、本人の将来の自立に向けた包括的な伴走型支援を実施します。

○高校生世代がいる生活にお困りの世帯を対象とした学習や進路選択等に関する支援を行い、本人の希望を踏まえた多様な進路選択を支援します。

施策内容

◆お子さんの希望を踏まえた多様な進路選択の支援

生活困窮世帯等のお子さんの将来の進路選択や生活のお困りごとに関する相談について親身に対応し、関係機関と連携し、お子さんや保護者に対して適切な助言を行います。必要に応じて、家庭訪問による直接的な伴走支援を行い、学習支援事業や子どもの居場所、奨学金制度等、進路選択等に当たって必要となる情報提供を行います。

◆高校生世代のお子さんの将来の自立に向けたきめ細やかで包括的な支援

生活困窮世帯等の高校生世代のお子さんとその保護者に対して、新たに学習支援事業を実施します。単に勉強を教えるだけでなく、日々の学習習慣の習慣づけ、定期面談等による細やかなアプローチ、将来の進路を考えるきっかけづくりに資する情報提供、多様な進路選択に向けた助言等を行います。世帯への相談支援やお子さんの学習支援を行うことで、お子さんの高校進学及び卒業を支援し大学・専門学校等への進学や就職等の将来展望の明確化を図り、進路選択の幅を拡大します。また、必要に応じて自立相談支援事業と連携することで、世帯全体を支援します。



- 相談支援事業所に対し新規事業所の開設及び新規雇用に要する経費の一部を助成することで、相談支援専門員の人材確保に取り組みます。
- 地域一体となった相談支援専門員の協働を促進し、相談支援専門員の質の向上を図ります。

施策内容

◆新規事業所の開設支援

区内の相談支援事業所数および相談支援専門員数は、令和元年度から概ね横ばいで推移しています。一方で、障がい福祉サービス等の利用者は増加傾向にあり、利用者受入体制の拡充が急務となっています。この状況を踏まえ、新規相談支援事業所の開設を促進するため、事業者に対し補助金を交付し、開設経費の負担軽減を図ります。

◆相談支援専門員の人材確保

相談支援専門員を新たに雇用した事業者に対し補助金を交付することで、相談支援専門員の人材確保を図ります。また、相談支援専門員の増員に伴い、新たに事業所を借り上げた事業者には、移転費用の一部を助成します。

◆相談支援専門員の質の向上

事業者の垣根を越えた複数の事業所による協働体制の構築を支援し、地域全体で相談支援専門員が支え合い、知識とスキルを相互に高め合える環境を整備することで、相談支援専門員の質の向上を図り、地域の相談支援体制の充実と強化につなげます。



▲相談支援事業所
(アクロスあらかわ)

- 区内外からの誘客を促進するため、日暮里地域におけるイベントのほか、近隣区と連携した「文学館めぐり」やデジタルスタンプラリーを実施します。
- 新たな観光ガイドマップの作成やコンテンツの充実による積極的な観光情報の発信を行います。

施策内容

◆日暮里地域におけるイベントの開催

日暮里地域における賑わいの創出を図るため、駅前イベント広場や日暮里地域活性化施設(ふらっとにつぼり)等を活用し、日暮里道灌まつりや交流都市フェアに加え日暮里繊維街・民間事業者等と連携した鉄道等をテーマにしたイベントを開催します。

◆近隣区との連携による周遊性の向上

区内外からの誘客を促進するため、近隣区と連携し、吉村昭記念文学館と他区の文学館を周遊する「文学館めぐり」のほか、デジタルスタンプラリー等の実施により、周遊性の向上を図ります。

◆新たな観光ガイドマップの作成やコンテンツの充実による積極的な観光情報の発信

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやSNS等の積極的な活用のほか、訪日外国人向け観光Webサイトにおける区内の観光スポット等を周遊するモデルコースの公開、旅行雑誌とのコラボによるガイドマップの作成などにより、区の魅力を広く発信します。



▲日暮里駅前イベント広場

- 事業者や団体の代表等の力を結集し、区民が主体となって区の地域経済活性化及び観光プロモーションを効果的かつ戦略的に推進していくための協議会を設置します。
- 協議会において、地域経済活性化に向けた取組のほか、区の魅力や観光資源の発掘、区内外への戦略的なプロモーション等について検討します。

施策内容

◆検討事項

- 地域経済活性化に向けた方向性、具体の取組
- 区の魅力や観光資源の発掘、発掘にあたっての取組手法
- 区内外への戦略的なプロモーション手法
- その他、効果的な地域経済活性化及び観光プロモーションの推進に必要な事項

◆協議会の構成

区民が主体となる地域経済活性化及び観光プロモーションの推進を図っていくため、区内において主体的かつ実効性の高い活動を担える事業者、団体の代表等を構成員とします。



▲イメージ

- 公衆浴場の利用者の増加につなげるため、浴場組合が実施するPR施策に対して新たな補助を行います。
- 公衆浴場が実施する季節湯イベントの補助を充実させることにより、さらなる需要喚起を図ります。
- 個々の浴場の状況に応じた専門家による経営に関するアドバイス等、伴走支援を行います。

施策内容

◆公衆浴場の魅力の積極的な発信

公衆浴場の利用者増加につなげるため、浴場組合が実施する、SNSなどによる浴場の魅力の積極的な発信に対して新たに補助を行います。浴場のもつ様々な特長を効果的にPRできるよう、内容面についても相談に応じ、サポートします。

◆季節湯イベントの補助の充実

区内公衆浴場に対し、燃料費や設備改善に要する経費のほか、様々なイベントの実施に要する経費に対する補助を行うことで、経営基盤の維持や需要喚起を図っています。

各種季節湯のイベントの実施について、補助対象のイベントを拡充し、さらなる需要喚起を図ります。

◆各浴場の状況に応じた伴走支援

令和6年度に全公衆浴場に対して実施した、経営に関する専門家による訪問調査やアドバイスの結果を踏まえ、令和7年度も引き続き、個々の浴場の状況に応じた専門家による経営に関するアドバイス等、伴走支援を行います。



▲銭湯

- 原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業者を支援するため、経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)を引き続き実施します。
- 更なる資金繰りの円滑化に向けて、新たに小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)利子補助を実施します。

施策内容

◆経済急変対応融資等による、区内中小企業者の資金繰り支援

原油価格・物価高騰等の厳しい経済情勢における区内中小企業者の資金繰りを支援するために、経済急変対応融資(原油高・物価高騰等対応)を令和7年度も引き続き実施します。

○融資限度額:1,000万円 ○本人負担金利:0.3% ○信用保証料:全額補助

その他にも、事業資金を低利で受けられるよう、各種制度融資を設けています。

◆小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)の利子補助を新規実施

マル経融資は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の公的融資制度です。

今後の物価高をはじめとした厳しい経済情勢において、成長に向けた設備投資や安定的な事業資金の調達にも資するよう、当初3年間の利子を対象に補助を行います。

○融資限度額:2,000万円 ○補助期間:当初3年間 ○補助率:事業者負担利息の1/2



▲イメージ

○荒川区国際交流協会で実施している、「ウィーン市ドナウシュタット区との高校生相互派遣事業」に加え、新たに民間プログラム等を活用し、海外での国際交流にチャレンジする高校生を応援するため、「高校生海外交流等支援事業」を実施します。

施策内容

◆次世代を担う高校生が海外交流を通して可能性が広がることを支援します

ホームステイ等を通じて交流を行い、言語や文化を学ぶことで、語学への興味を深め、語学力の向上の一助になることを支援します。また、海外に身を置くことで、日本ではできない経験を通して新たな知識を得るとともに、チャレンジする能力や問題解決能力の向上に寄与します。

◆国際感覚を養うことを支援します

多様な文化に触れることで、価値観を広げ、これからのグローバル社会を生き抜くための国際感覚を養うとともに将来就きたい職業や目指す働き方など、今後の進路や就職について考える機会を創出します。



▲ ウィーン市ドナウシュタット区高校生相互派遣事業 ▲

○町会・自治会のデジタル化に資する補助金を導入することで、町会が抱える「担い手不足」や「負担の軽減」等の課題を解消し、「持続可能な町会運営」の実現を支援します。

○日常生活において、もっと身近に町会・自治会と繋がりを持つことができるよう、町会公式LINEアカウント活用に際してのランニングコストを補助します。

施策内容

◆持続可能な町会・自治会運営

町会・自治会のデジタル化は、地域活動に携わる担い手の発掘・育成、事務作業の効率化や負担軽減、時代に即した活動方法の見直しなどに繋がる有効なツールです。デジタル化に向けた町会・自治会の取組を支援することで、多くの住民の繋がりによって支えられる「持続可能な町会・自治会運営」を目指します。

◆タイムリーな情報発信！いつでもどこでも必要な情報にアクセス！

従来の町会回覧板に加え、スマホやタブレットからいつでもどこでも情報を取得でき、かつ、町会内に適宜必要な情報発信のできる仕組みを導入することで、情報共有の円滑化と情報へのアクセス向上が期待できます。

◆補助金だけにとどまらない多角的な支援

町会のデジタル化を促進するためには、補助金による金銭的な支援に加えて、「人材・担い手不足」の一助となる人的支援が不可欠です。町会が実施する様々なイベント等をサポートする人材と町会のマッチングを支援するなど、多角的な支援を展開します。



▲イメージ

○荒川区では23区で唯一「青年団体連合会」が活動しており、住む人々のつながりの深さや人情の温かさから、青年たちの地域活動を応援する風土が根付いています。

○そんな青年たちの地域活動をさらに活性化し、新たな地域活動のリーダー発掘・育成につなげるため、活動の「始めの一步」を支援するとともに、区内及び他地域との交流・連携促進を図ります。

施策内容

◆団体活動の「始めの一步」支援

青年たちの地域活動・社会教育活動がスムーズにスタートし安定的に運営できるように、運営経費の一部を数年間時限的に助成します。また、必要に応じて、団体での打合せ場所の提供や、区専門職員による団体運営に関する相談・助言を行うなど、活動支援を行います。

◆他地域の青年との交流支援

地域活動を担う青年が国内外の同年代との交流や情報交換を行い、幅広い視野を獲得するため、他地域との青年団体交流を支援することで、団体活動の活性化や新たな青年リーダーの発掘・育成につなげます。

◆青年大会・青年団体連合会の支援

団体の活動を広く周知する機会の創出や若者同士の交流とネットワーク化を図るため、あらかじめ青年大会や青年団体の連合会活動を引き続き支援していきます。



▲青年大会での青年たちの活動

- 従来のエコ助成、省エネ家電助成、ZEH等助成を統合し、よりわかりやすい制度にします。
- 断熱ドアへの改修、直管型LED照明器具への改修を新規項目として追加します。
- 当初予算を前年度から約3倍に増額します。

施策内容

◆従来のエコ助成、省エネ家電助成、ZEH等助成を統合

従来の3つの助成制度を統合し、申請期間や申請方法を統一することで、区民にとってよりわかりやすく、申請しやすい制度に改善します。

◆断熱ドアへの改修、直管型LED照明器具への改修を追加

断熱ドアへ改修する際の費用の一部を助成することにより、既存建物の断熱性能向上を促進します。

また、直管型蛍光灯器具の不適切なLED化による火災の発生を防止し、適切な器具交換を進めるため、既設照明器具を直管型LED照明器具へ改修する際の費用の一部を助成し、災害予防と省エネ化を促進します。

◆当初予算を前年度から約3倍に増額

近年の省エネ・再エネへの関心の増加や、エネルギー費用の高騰等によるエコ助成に対する区民ニーズの高まりを受け、当初予算を前年度比で約3倍に増額します。



▲直管型LED照明(イメージ)

○廃棄されるプラスチックを資源として循環させ、地球温暖化(気候変動)の原因の1つとされるCO₂などの温室効果ガスの排出量削減や、化石燃料(石油など)からの脱却を目指します。

○プラスチックリサイクルの実施により、ごみ量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

施策内容

◆区内全域でのプラスチック回収の実施に向けた取組

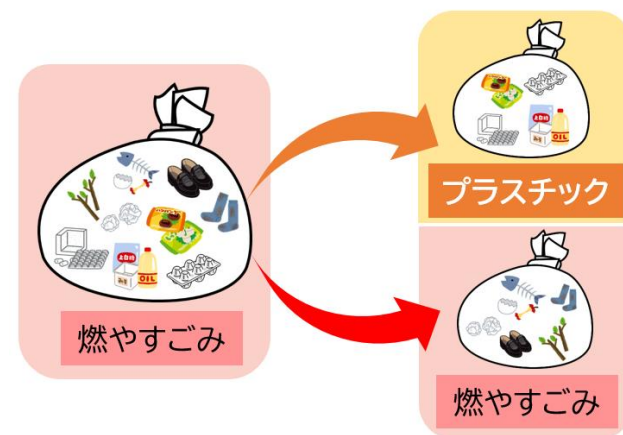
ゼロカーボンシティの実現と循環型社会への移行を目指し、令和4年3月から区内一部地域でプラスチック回収の試行実施を開始しました。令和7年10月からは区内全域でのプラスチック回収を実施し、さらなる推進を図ります。区内全域でのプラスチック回収の実施により、年間約2,200トンのプラスチックが回収され、資源化に伴うCO₂削減量は約2,400トンとなる見込みです。

◆「もの」から「もの」へのリサイクルの実施

回収したプラスチックを再びプラスチック製品にする「マテリアルリサイクル」を実施します。現在、プラスチックは建築用デッキ材や工業用パレットなどにリサイクルされていますが、さらに身近な製品を作成することで、プラスチックリサイクルをよりわかりやすく、実感を伴うものにしていきます。

◆「わかりやすい」プラスチックの出し方・分別方法の周知

出し方や分別方法等のチラシ・冊子の各戸配付のほか、外国語版冊子や周知用の動画等により、誰にでも「わかりやすい」周知を行います。



▲分別方法(イメージ)

- 学校施設や保育施設等の照明を蛍光灯からLEDに入れ替えることで省エネ化を推進するとともに、ランニングコストの削減を図ります。
- 安全安心な生活環境の確保と、地球環境の保全を目的に、私道照明灯のLED化を短期集中で実施します。

施策内容

◆照明LED化による省エネ化の推進

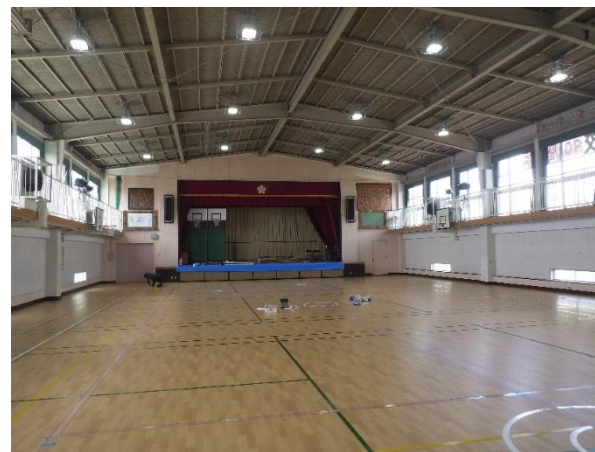
公共施設のすべての照明設備のLED化を計画的に推進し、電気使用量を抑え、CO2排出量や光熱費の削減を図ります。

◆学校施設や保育施設等の照明LED化

7年度は、公共施設のうち、一部の学校施設(区立小中学校及び区立幼稚園)及びすべての公立保育園等の照明をLED化します。学校施設については9年度までの3か年で計画的に実施します。

◆私道照明灯LED化の短期集中実施

私道照明灯について2か年でLED化を集中的に実施します。消費電力が約65%削減される上、球替えが不要となり、管理者である町会にかかる負担が軽減されます。



▲学校体育館照明(イメージ)



▲施工前後比較(イメージ)